

災害関連死ゼロの 社会を目指す

<29>

要配慮者災害時要 援護者の避難誘導②

前回は要配慮者の避難誘導として「高齢者」「肢体不自由な人」について述べてまいりましたが、今回は、「聴覚・言語障害者」や「視覚障害者」の避難誘導を中心に述べていきます。

まず災害時要配慮者に対して点字や録音、イラストなどを用いたり、易しい言葉で漢字にはかりがなをふったりするなど、わかりやすいパンフレットを作成し、関係団

体などの協力を得るなどして防災意識の啓発を図ります。また、障害の状態に合わせた準備や避難方法、救助の求め方などについて相談に応じる窓口を開設します。

◆聴覚・言語障害者への対応
では聴覚・言語障害者の避難誘導のポイント記

述べていきます。

とをアピールする。また、聴覚・言語障害者からの笛や携帯電話の呼出音など音の発信などによる救助に応じる。

◎手話による会話や言語カード、緊急連絡カード、ホワイトボードなどへの文字の記載、身振り手振りなどで状況を知らせる。

◎手話で会話する場合には、相手の理解力に合わせ確認しながら会話を

する。

◎段のあるところで、段の手前で立ち止まり、段が上がるのか下がるのかを伝え、段が終わったら立ち止まり、段の

終わりを伝える。

◎段のあるところで、段の手前で立ち止まり、段が上がるのか下がるのかを伝え、段が終わったら立ち止まり、段の

終わりを伝える。



◎盲導犬を伴っている人に対しては、方向を説明するとき、直接盲導犬を引いたり、触らないようにする。

◎1つ1つの行動や状況を簡潔に説明、事前に行き先や経路を説明する。

今回は知的障害や精神障害者の方などへの対応について述べていきます。

災害関連死ゼロフォーラム

<https://zero-forum.jp/>

一般社団法人地域防災支援協会

<https://www.boushikyo.jp/>

一般社団法人日本環境保健協会

<https://jeho.or.jp/>